子育てガイドブック

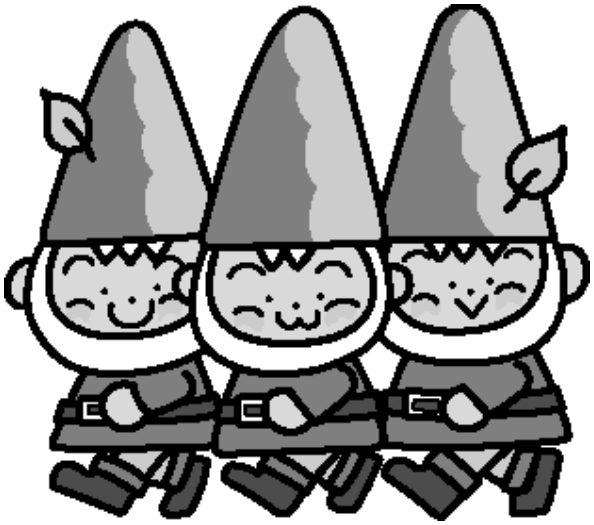

子どもが親が地域が元気！
みんなで育てる沼田の子

沼田市

目次

1　妊娠から出産期
妊娠がわかったら……1
赤ちゃんが欲しい人のために……2

2　出産後・乳幼児期
赤ちゃんが生まれたら……3
子育て中は……6
健康管理は……7
急な病気のときの受診は……9
その他の子育て支援サービス……10

3　幼児期
保育園・認定こども園・認可外保育施設・幼稚園について……15

4　小学校入学から 18 歳まで
小学校入学にあたって……19
転校手続きについて……19
小学校入学後の子育て支援サービス……20
安定した学校生活を送るために……21

5　ひとり親家庭のために
ひとり親家庭のために……22

6　病気や体が不自由なお子さんのために
病気や体が不自由なお子さんのために……26

7　児童虐待について
児童虐待について……28

8　ひとりで悩まないで
ひとりで悩まないで……30

9　子どもが被害に遭わないために
子どもが被害に遭わないために……33

10　市内医療機関一欄
市内医療機関一覧……34

11　市関係機関一覧
市関係機関一覧……36

このガイドブックで紹介している情報は、平成２３年４月現在のものです。内容等が変更になっている場合がありますので、詳細については担当課等へ直接お問い合わせください。

妊娠がわかったら

★妊娠届出

【問い合わせ】健康課　保健係　　２３－２１１１

妊娠とわかったら、妊娠届を行ってください。同時に母子健康手帳と、妊婦健康診査受診票が交付されます。

母子健康手帳は妊娠の経過、出産状況、子どもの乳幼児期の発育・発達を記録する大切なものです。

《場　所》沼田市保健福祉センター　１階　健康課窓口

※白沢町振興局・利根町振興局での母子健康手帳交付はしておりませんのでご注意ください。

《日　時》月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

午前８：３０～１１：３０　※午後は受け付けておりません。

《持ち物》妊娠届出書

妊娠中の注意点や、赤ちゃんが産まれた後のお話等をしますので、時間に余裕を持っておこしください。

★マタニティセミナー

【問い合わせ】健康課　保健係　　２３－２１１１

出産に対する不安をなくし、健康な赤ちゃんを産み育てていただくために、初めてお母さんになられる方と、そのご家族を対象にマタニティセミナーを開催します。

妊娠ー出産ー育児まで、みんなで楽しく学びましょう。

《内　容》

・助産師さんのお話
・赤ちゃんのお風呂実習
・これからの食生活
・お父さんの妊婦体験
・お母さんと子どもの歯
・赤ちゃんの衣類と保育

赤ちゃんが欲しい人のために

★群馬県特定不妊治療費助成事業

【問い合わせ】利根沼田保健福祉事務所　　２３－２１８５

〇群馬県に夫婦またはどちらかの方が住民登録をし、不妊治療をしている夫婦に対して治療費の一部を助成します。

・助成対象の不妊治療は、健康保険が適用とならない体外受精及び顕微授精です。
・助成額は、１回の治療につき１５万円が限度です。通算５年間まで申請ができます。
・助成を受けるには、所得制限などいくつかの条件があります。詳しくは群馬県ホームページ（http://www.pref.gunma.jp）をご参照、又は上記に問い合わせてください。

★不妊相談

【問い合わせ】不妊専門相談センター（財団法人群馬県健康づくり財団内）
予約専用　　０２７－２６９－９９６６

〇経験豊富な産婦人科女医などの専門スタッフが無料で個別相談を行っています。（予約制）
予約受付　　毎週月曜日～金曜日／９：００～１６：００（祝日は除く）
相 談 日　　毎月第１・第３木曜日／１０：００～１６：００

★沼田市不妊治療費助成事業

【問い合わせ】健康課　保健係　　２３－２１１１

〇沼田市に１年以上居住し不妊治療をしている夫婦に対して治療費の一部を助成します。

・助成対象の不妊治療は、不妊治療費及び不妊治療に付随する検査費等の治療に要する費用を助成対象とします。（不妊診断のための検査は対象となりません。）
・助成額は、不妊治療に要する夫婦負担額の２分の１に相当する額（千円未満は切捨て）
※助成額の限度額は年額１０万円です。
・助成については、いくつかの条件がありますので、詳しくは上記に問い合わせてください。

赤ちゃんが生まれたら

★出生届

【問い合わせ】市民課　市民係　　２３－２１１１

お子さんが生まれた日から 14 日以内に出生の届け出をしてください。出生届には出生届、出生証明書、母子健康手帳及び届出人の印鑑が必要です。

出生証明書は出生届の右側にあり、通常医師の方で用意してありますので、医師の証明が記入されてから出生届をしてください。

★赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）

【問い合わせ】健康課 保健係　　２３－２１１１
利根町振興局総務課 保健福祉係　　５６－２１１１

赤ちゃんが産まれたら、生後４ヶ月までのすべての家庭に保健師や助産師が訪問し、お母さんと赤ちゃんの健康状態を確認したり、心配事をお聴きしたりします。

★赤ちゃんが未熟児のときは

【問い合わせ】利根沼田保健福祉事務所　　２３－２１８５

出生時の体重が 2,000g 以下や、身体のはたらきが未熟な場合、入院などの医療費の助成を受けることができます。

詳しくは上記にお問いあわせください。

★子ども医療費助成

【問い合わせ】市民課　国保係　　２３－２１１１

中学校を卒業するまでのお子さんの医療費が助成されます。国保係窓口で福祉医療費受給資格者証の交付を受けてください。

医療機関で診療を受ける際に福祉医療費受給資格者証を提示すると、自己負担しなければならない費用を市が助成します。（保険外の診療は助成されません。）

福祉医療費受給資格者証の交付手続きに必要なもの … 対象になるお子さんの保険証、印鑑

※県外での診療や治療用装具を装着したときは、いったん医療機関窓口で自己負担金を支払い、後日国保係窓口で福祉医療費請求の手続きをしてください。

手続きに必要なもの … 対象になるお子さんの保険証、印鑑、領収書、福祉医療費受給資格者証、振込先のわかるもの

★出産育児一時金

【問い合わせ】市民課　国保係　　２３－２１１１

国民健康保険の被保険者が出産した場合、世帯主に 390,000 円（産科医療補償制度に加入し出産した場合は 420,000 円）が支給されます。

支給方法は、出産育児一時金の支給額を上限として、沼田市から医療機関に直接支払います。手続きは出産を予定されている医療機関で行うこととなりますので、手続きに必要なもの等は医療機関にてご確認ください。

また、分娩費用が出産一時金の支給額を下回った場合には、申請によりその差額を世帯主の方に支払います。該当者には、申請書を送付します。

※医療機関への直接支払いを希望されない方は、出産後に沼田市から受け取ることも可能です。手続き方法等詳細についてはお問い合わせください。

★チャイルドシート購入費補助

【問い合わせ】生活課　生活係　　２３－２１１１

沼田市では、交通安全条例第９条により多発する交通死亡事故の抑制と次代を担う幼児の健やかな成長を支援しチャイルドシートの着用を促進するため、チャイルドシートの購入者に対し、その費用の一部を助成します。

《対 象 者》

市内に住所を有し、チャイルドシート購入の日又は補助金交付申請の日において１歳未満（０歳児）の乳児の父母で、市税等を滞納していないことが要件となります。

《補助金額》

購入価格の２分の１（千円未満切り捨て）で、限度額は５千円です。また、乳児１人に対し１台で、国土交通省（運輸省）の認証マーク入りのものに限ります。

《申請方法》

次のものを持参して出生届提出後、生活課（白沢町、利根町にお住まいのかたは、それぞれの振興局）で手続きをしてください。

① 領収書（購入した日、購入者の氏名、購入品名、購入店名が入ったもの）
② 品質保証書又は取扱説明書
（国土交通省〔運輸省〕認証マークがわかるもの）
③ 印鑑
④ 銀行の通帳又は口座番号の控え（補助金は口座振込です）

★子ども手当

【問い合わせ】子ども課　子育て支援係　　２３－２１１１

子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもとに、子どもを養育する父母等に支給するものです。

手当の支給を受けるには申請が必要です。出生、転入の日から 15 日以内に申請をしてください。申請が遅れると、遅れた分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

※公務員の方は勤務先での手続きとなります。

《受給できる方》

沼田市に在住で、支給対象となる子どもを養育する父母等

《支給対象となる子ども》

０歳から満１５歳以後の最初の３月３１日までの間にある子ども

《手当の月額》

子ども１人につき１万３千円（月額）

《申請窓口》

子ども課（東原庁舎１階）/白沢町振興局総務課保健福祉係/利根町振興局総務課保健福祉係

※出生届、転入届の際に、市民課（本庁舎１階）でも申請書をお預かりしています。

《申請の際に必要となるもの》

〇印鑑 〇請求者の健康保険被保険者証の写し（国民健康保険の場合は不要） 〇請求者の通帳又は口座のわかるもの（手当は銀行振込となります）

※その他、必要に応じて提出書類がある場合があります。

《手当の支払期日》

６月、１０月、２月（前月分までの４ヶ月分が支払われます。）

《このようなときは窓口へ》

〇他の市町村へ転出するとき　〇子どもと別居するとき　〇養育する子どもが増えたとき

〇公務員になったとき など

※平成 23 年 9 月までの概要です。10 月以降の手当については、詳しいことが決まりましたら、広報等でお知らせいたします。

子育て中は

★保健推進員

【問い合わせ】健康課　保健係　　２３－２１１１

市内の各地域に保健推進員の方たちがいます。市で行う育児相談の協力や子育てに関するチラシを配布するなど、地域で安心して子育てができるよう支援していますので、お気軽にご相談ください。

★育児教室

【問い合わせ】利根町振興局総務課 保健福祉係　５６－２１１１

教室名	内　　容	方　法
のびのび学級	１歳から３歳のお子さんと保護者を対象に、保育士をまじえ一緒にスキンシップを図りながら仲間づくりしましょう。	募集人数 20 組 5回１コース

※ 詳しい日程・内容等は、広報にてお知らせします。

★子育てサロン

【問い合わせ】　沼田市社会福祉協議会　　２２－１９９０

０歳から就学前のお子さんと、お父さん・お母さんのための憩いの場です。親子でくつろいで遊べるとともに、子ども同士の交流、お父さん・お母さんの仲間づくり、相談の場としてもご利用できます。

現在、社会福祉協議会に登録している子育てサロンは、市内に９カ所あります。詳しいことは上記にお問い合わせください。

平成２３年４月現在

サロン名	活動場所	主な活動内容	開催数・参加人数
わいわいくらぶ	沼田市保健福祉センター	親子交流、絵本の読み聞かせ 歌・おもちゃ遊びなど	月３回 100 人くらい
あかふうせん	沼田市保健福祉センター	親子交流、おもちゃ遊び ベビーマッサージ教室など	週１回 20～30 人
すくすくサークル	沼田市ふれあい福祉センター （対象は主に薄根地区にお住まいの方）	絵本の読み聞かせ リトミック、手遊びなど	月２回（金曜日） 30 人くらい
母乳育児サークル おしゃべり会	沼田市保健福祉センター （対象は妊婦と授乳中の親子）	親同士交流、情報交換 育児相談、勉強会など	月１回 15 人くらい
ぶどうの会	沼田市保健福祉センター （対象は双子や三つ子の親子と 多胎妊娠中の妊婦）	親子交流、おもちゃ遊び 親子ヨガなど	月２回 20 人くらい
私は２歳	子育て支援センターチャイルドハウスめぐみ（沼田恵保育園併設）	おさんぽ、お料理、工作 月替わりで季節の行事など	月２回 （第２火曜日、第３木曜日） 40 人くらい
ましゅまろくらぶ	白沢創作館 （対象は主に白沢町にお住まいの方）	親子交流、季節の行事 自由遊びなど	週１回（水曜日） 20～30 人
おしゃべりカフェ	利根保健福祉センター （対象は主に利根町にお住まいの方）	絵本の読み聞かせ、歌 運動、工作、散歩など	月２回 20 人くらい

ポケットクラブ	利根保健福祉センター （対象は主に利根町にお住まいの方）	季節行事、寸劇 エプロンシアターなど	年６回 40 人くらい

健康管理は

★ 乳幼児健康診査

【問い合わせ】健康課 保健係　　２３－２１１１
利根町振興局総務課 保健福祉係　　５６－２１１１

お子さんの健やかな成長のために、下記の健康診査を実施しています。
実施日時については、個人通知及び「広報ぬまた」等で確認をしてください。

健康診査名	対　　象	会　　場
４か月児健康診査	３～４か月児	**本庁・白沢町振興局管内の方** 沼田市保健福祉センター **利根町振興局管内の方** 利根保健福祉センター
１０か月児健康診査	９～１０か月児	
１歳６か月児健康診査	1歳6～7か月児	
２歳児歯科健康診査	2歳～2歳1か月児	
３歳児健康診査	3歳2～3か月児	

★ 育児相談

【問い合わせ】健康課 保健係　　２３－２１１１
利根町振興局総務課 保健福祉係　　５６－２１１１

乳幼児の身体計測や育児相談、栄養士による栄養相談、歯科衛生士による歯科相談等を行っています。気軽にお越しください。

《実施日については、「広報ぬまた」等でご確認ください。》

名　　称	対　　象	開催日	場　　所
エンゼルクラブ	本庁･白沢町振興局管内の乳児（１歳未満）	月１回	沼田市保健福祉センター
わんぱくクラブ	本庁･白沢町振興局管内の幼児（１歳以上）	２か月に１回	
こあらクラブ	利根町振興局管内の乳幼児	年４回	利根保健福祉センター

★ 予防接種

【問い合わせ】健康課 予防係　　２３－２１１１

お子さんが元気に成長していくために適切な時期に予防接種を受け、免疫をつけることにより感染症にかかることを予防します。

◎お子さんが最初の予防接種を受ける前に、予防接種の説明や予診票を一冊にまとめた予診票綴と実施医療機関一覧表を赤ちゃん訪問でお渡ししますので、計画的に接種を受けてください。

・ポリオは集団接種で春と秋の２回行っています。詳しい日程は広報をご覧ください。（対象者には、毎年３月に日程を郵送します。）
・その他の予防接種は医療機関で個別に接種を受けてください。

◎予防接種は法律の改正等で接種時期や対象者等、変更になる場合がありますのでご注意ください。

★発育や発達が気になるときは

ことばが遅い、発達が気になる等の心配があるお子さんは、言語聴覚士や心理の専門家による相談が受けられます。また、遊びを通して育児を支援する「ふれあい教室」も実施していますので、お気軽にご相談ください。

＊予約や申込みが必要となりますので、下記までご連絡ください。
健康に関するお問い合わせも随時受け付けています。

連　絡　先	電話番号	受付時間
健康課保健係	２３－２１１１	８：３０～１７：１５
利根町振興局総務課保健福祉係	５６－２１１１	

急な病気のときの受診は

お子さんが最もよい医療を受けるためには、日頃からお子さんの体質や病歴などをご存じの「かかりつけ医」に相談したり、医療体制が整っている昼間の診療時間帯に受診することが大切です。
もし、休日や夜間の急な発熱・腹痛などの時にかかりつけ医にかかれない時には、次の機関をご利用ください。

★ 夜間小児救急診療室

《場　　所》独立行政法人国立病院機構沼田病院１階内科外来　　２３－２１８１
《診 療 日》毎週 火曜日、木曜日　※祝日及び年末年始（12 月 29 日～1 月３日）を除く
《診療時間》１９：００～２２：００
※上記以外の時間帯については、利根沼田広域消防本部の救急病院等案内テレホンサービス（２４－００９９）にお問い合わせください。

★ 沼田利根医師会休日急患診療所

《場　　所》沼田市下之町８８８　グリーンベル２１（６階）　　２４－１１９９
《診 療 日》日曜・祝祭日
　診療時間　１０：００～１６：００（受付時間 10:00～11:30、13:00～15:30）
年末（３１日）、正月（１，２，３日）
　診療時間　１０：００～１５：００（受付時間 10:00～11:30、13:00～14:30）
《診療科目》内科
※お子さんの診療に関しては、お電話で問い合わせてからご来所ください。

★ 小児救急電話相談「群馬こども救急相談」について

県は、夜間や休日における子どもの急な発熱、嘔吐、腹痛などで医療機関を受診すべきか迷った時などに、病気への対処法や、応急処置などを電話で相談できる窓口を設けています。

《相談日と時間》月～土曜日　１９：００～２４：００
　日曜･祝日･年末年始　９：００～２４：００
《対　　象》１５歳未満の子どもの保護者
《費　　用》無料（通話料は有料となります。）
《電話番号》＃８０００（携帯電話からの利用もできます。）
※IP 電話、ダイヤル回線等をご利用の方は携帯電話からおかけください。携帯がつながりにくい場合等は 03-3839-0886 をご利用ください。
《相談応対者》専任の相談員（保健師または看護師）
《利用上の注意》　この電話は病気の診断・治療をするものではなく、助言によって保護者の判断の参考としていただくものです。保護者の目から見て明らかに緊急を要する場合には１１９番をご利用ください。

その他の子育て支援サービス

★ 地域子育て支援センター

【問い合わせ】
〇沼田恵保育園「チャイルドハウスめぐみ」　清水町４３３０・・・　２４－４１６３
〇沼田幼稚園子育て支援センター　坊新田町１１０５－３
・・・　０９０－３００９－２８５６（支援センター専用電話）

子育て支援センターは、０歳から就学前のお子さんと保護者に楽しく過ごしていただく場所です。また、子育てに関する悩み相談や、地域の子育て情報の提供などをしています。子育て中の「仲間が欲しい」「心配、悩みがある」そんな思いの保護者の方をサポートします。

《開館時間》
チャイルドハウスめぐみ（月曜日～土曜日）　１０：００～１５：００
沼田幼稚園子育て支援センター（月曜日～金曜日）　９：００～１４：００

※祝日、年末年始、園の行事とかさなる場合などは、休館となりますので、ご利用の際は直接お問い合わせください。

★ 病後児保育

【問い合わせ】
沼田恵保育園　病後児保育室「たんぽぽケアルーム」　清水町４３３０
・・・　２４－４１６３

お子さんの病気や怪我が治りきらなくて保育園や学校に行かせるのが不安、もう少し安静にさせたいけどそんなに仕事が休めない・・・そんなことで困ったことはありませんか？「たんぽぽケアルーム」では、病気や怪我の回復期にある１歳から小学校３年生までのお子さんを専用の保育室で看護師が一時的にお預かりします。
詳しい内容、利用手順等は上記にお問い合わせください。

《利用できる方》
市内に在住し、勤務の都合などやむを得ない理由により、家庭での保育が困難な方
《利用料金》
子ども一人 １日 １，０００円
《保育時間》
平日　８：３０～１７：３０
土曜　８：３０～１７：３０（予約なき場合は閉室となります）
《利用定員》
１日　３名まで（続けて利用する場合、連続７日以内）

※予約制のため、ご利用にあたっては前日の午後５時までに連絡をお願いします。

★ファミリー・サポート・センター

【問い合わせ】沼田市ファミリー・サポート・センター（NPO法人尾瀬なでしこの会）
高橋場町４６４１－１　　２２－２４４７

「子育てを手伝って欲しい人」と「子育てを手伝いたい人」が会員になって、一時的な子どものお世話を有料で行うシステムです。

残業で保育園の迎えの時間に間に合わない、急な用事で子どもを置いて出かけなければならない・・・そんな時、センターに登録をした「まかせて会員」がお手伝いをします。

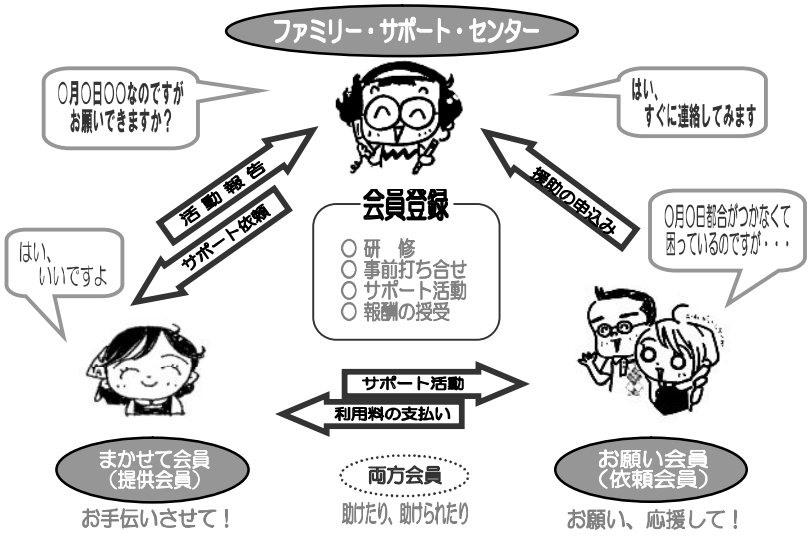

《利用方法》

センターに登録し、会員になっていただきます。（会費無料）

《会員の種類》

＜お 願 い 会 員＞生後３ヶ月から小学校６年生までのお子さんの保護者で、市内在住・在勤の方

＜まかせて会員＞市内在住・在勤でご自宅にてお子さんを預かれる方

＜どっちも会員＞両方を兼ねる方

《利用料金》

活　動　日	時　間　帯	１時間当たり
平日（月曜日から金曜日）	午前７時から午後７時まで	７００円
	上記以外の時間	８００円
土・日・祝日・年末年始	午前７時から午後７時まで	８００円
	上記以外の時間	９００円

★一時預かり保育、特定保育

【問い合わせ】

○沼田恵保育園	清水町４３３０	２４－４１６３
○沼田保育舎	坊新田町１１０５－３	２２－２８５６
○ぬまた南保育園	東原新町１４１１－５	２２－５５１９
○川田保育園	下川田町５４０	２３－１５９９

保護者が仕事や病気による入院、育児疲れなどで、お子さんの世話ができない場合に、一時的に保育園でお子さんをお預かりします。一時・特定保育事業を実施しているのは、沼田恵保育園(私立）・ぬまた南保育園(公立）・川田保育園(公立）の３園です。沼田保育舎（私立）は一時預かり保育事業のみの実施です。

〈一時預かり保育〉

保護者が病気や育児疲れなどで、急に家庭での保育ができなくなった場合に、一時的にお子さんをお預かりします。(原則 14 日以内）

〈特定保育〉

保護者が週２，３日又は１ヶ月あたり６４時間程度働いたり、通学したりするなどの理由により、家庭での保育ができない場合にお子さんをお預かりします。（原則週 3 日以内）

〈実施園及び内容〉

	沼田恵保育園	ぬまた南保育園	川田保育園
対象年齢	生後１０ヶ月から 小学校就学前まで	生後１０ヶ月から 小学校就学前まで	生後１歳から 小学校就学前まで
保育時間	平日：８：30～16：00 ※土曜日及び長時間保育については要相談	平日：８：30～16：00 土曜：８：30～正午 ※特別な事情がある場合は要相談	平日：８：30～16：00 土曜：８：30～正午 ※特別な事情がある場合は要相談
保育料（食事代含む）	○市内在住 日額　２，３００円 ○市外在住 日額　２，８００円	○３歳未満児 日額　２，０００円 ○３歳以上児 日額　１，５００円 （減免制度あり）	○３歳未満児 日額　２，０００円 ○３歳以上児 日額　１，５００円 （減免制度あり）
申込み	直接希望する保育園へ申込んでください。		

※沼田保育舎については、直接園へお問い合わせください。

★おはなしポケット

【問い合わせ】社会教育課（図書館）　２２－０５５０

　沼田読み聞かせの会がボランティアにて、子どもを対象に絵本や紙芝居などの読み聞かせ等を行っています。親子で楽しい時間をお過ごしください。

《場　所》沼田市立図書館　３階　おはなしのへや

《日　時》毎月第１、第３土曜日　午後２時３０分～午後３時位

※月によって開催日及び開催時間等の変更があります。「広報ぬまた」や館内でのチラシをご覧いただくか、上記にお問い合わせください。

★ブックスタート

【問い合わせ】社会教育課（図書館）　２２－０５５０

　ブックスタートとは、赤ちゃんと保護者が、肌のぬくもりを感じながら言葉と心を通わせるひとときを「絵本」を介して持つことを応援する運動です。
　市の健康診査待ち時間を利用し、ボランティアや図書館職員が、親子のコミュニケーションの大切さを伝え、絵本の読み聞かせを行いながら絵本等を手渡します。

《場　所》沼田市保健福祉センター
　　利根保健福祉センター

《対象者》４か月児健康診査該当児とその保護者

★ぐんまちょい得キッズパスポート事業

【問い合わせ】
〇子ども課　子育て支援係　　２３－２１１１
〇群馬県少子化対策・青少年課　子ども未来係
０２７－２２６－２３９２

群馬県内にお住まいの子育て世帯にお配りしています。
協賛店舗に提示すると、店舗の厚意により割引やプレゼントなど、さまざまな「ちょい得」サービスを受けられます。詳しくは上記へ問い合わせるか、県ホームページ（http://kodomo.pref.gunma.jp）でご確認ください。

《配布対象》
次のどちらかの条件を満たすご家庭に配布しています。
・18 歳に達して最初の３月 31 日を迎えるまでの子どもがいる家庭
・妊娠中の方がいる家庭
※子どもまたは妊婦１名につき１枚配布です。

《受け取り方法》
ぐーちょきパスポートは、妊娠届出時や出生届出時、乳幼児健康診査等の際にお配りしています。お手元に届かない、紛失したときの再発行は、子ども課でお受け取りいただけます。

《利用方法》
・カード裏面に、「子どものお名前」「お住まいの市町村」「子どもの生まれた年度」をご記入ください。
・対象になる子どもとその家族に限り利用できます。第三者に譲渡、貸与はできません。
・ぐーちょきショップ（協賛ステッカーが提示されている店舗等）で、ぐーちょきパスポートを提示して利用を申し出てください。
※店舗ごとに対象や利用金額等に制限があることがあります。

《有効期限》
平成 25 年３月末まで。その前にカード裏面に記名された子どもが 18 歳に達した場合は、その年度末（３月 31 日）までとなります。

～近県との連携について～
近隣５県（福島、茨城、栃木、埼玉、新潟）と連携して、各県民が他の県の優待サービスを相互に利用できる取り組みがあります。各県のカードは、子ども課でお受け取りになります。
利用内容等詳しいことは上記へ問い合わせるか、県ホームページ（http://kodomo.pref.gunma.jp）でご確認ください。

※ぐーちょきパスポートは他県では利用できませんので、ご注意ください。

※特典サービスや提供条件は店舗ごとに設定しているため、店舗によっては他県の方に提供できない場合もあります。

保育園・認定こども園
認可外保育施設・幼稚園について

★保育園

【問い合わせ】子ども課　保育係　　２３－２１１１

保育園は、保護者が働いていたり、病気にかかったり等の理由で、昼間家庭でお子さんを保育できない場合に、保護者に代わって保育をする児童福祉施設です。

○入園の要件

１	保護者・申込児童が沼田市に居住し、かつ住民登録を行っていること。
２	就学前の児童で保育園での集団生活に支障のない児童であること。
３	次のいずれかの事情で児童を保育するものがいない家庭であること。 （同居親族等を含みます） ①住宅外労働：昼間、外で仕事をしている。 ②住宅内労働：昼間、家庭で家事以外の仕事をしている。 ③妊娠・出産：妊娠又は出産直後。 （出産月を含まない産前２ヶ月、産後２ヶ月　計５ヶ月） ④傷病・心障：病気、負傷、又は精神もしくは身体に障害を有している。 ⑤病人の介護：長期にわたり病人又は障害者の介護をしている。 ⑥災　　害：火災又はその他の災害の復旧にあたっている。

※住所が市外にあり、本市の保育園を希望する場合は住民登録のある市町村役場へ相談してください。

○入園手続き

＜申 込 み＞

申込書は子ども課保育係で配布します。必要事項を記入し、関係書類を添付して保育係へ申し込んでください。

＜受付期間＞

入園申込の受付は随時行っていますが、入所を希望される月の前月１５日までに申込書を提出してください。（土曜日・日曜日、祭日の場合は前日となります。）

＜入園決定＞

担当課にて、保育に欠ける事情、保育園の空き状況などを総合的に判断し、保育に欠ける程度の高いお子さんから順次入園を決定しています。

入園が決定した場合には、入園承諾書をお送りします。入園にあたって必要な物や詳細については、保育園から直接連絡します。

※お子さんの年齢により希望される保育園が受け入れ不可能な場合や保育に欠ける理由が定かでないなどの際に、入園可能な状態になるまで待機をお願いする場合があります。

３　幼児期

○保　育　料

保育料は原則としてお父さんとお母さんの前年分所得税額及び前年度市民税額を「保育園徴収金基準額表」に当てはめて決定し、口座振替により市に納付していただきます。

申込みにあたり概算の保育料をお知りになりたい場合は、課税資料をご用意の上、担当窓口にお問い合わせください。

※保育料は公立、私立とも共通です。

ただし、保育料以外に園独自の費用負担がありますので、詳細は各保育園にお問い合わせください。

○保育園一覧

名　　称	所　在　地 電 話 番 号	定員	最小受入年齢	平日 通常保育時間 （最長保育時間）	土曜日 通常保育時間 （最長保育時間）	一時保育	子育て支援センター	病後児保育
沼田市立 ぬまた南保育園	東原新町1411-5 22-5519	115	6か月	8:30～16:30 （7:30～19:00）	8:30～12:30 （7:30～18:00）	○		
沼田市立 ぬまた東保育園	上原町1801-66 23-5592	65	1歳	8:30～16:30 （7:30～18:30）	8:30～12:00 （7:30～13:00）			
沼田市立 川田保育園	下川田町540 23-1599	60	1歳	8:30～16:30 （7:30～18:30）	8:30～12:00 （7:30～13:15）	○		
沼田市立 白沢保育園	白沢町高平20 53-2039	120	11か月	8:30～16:30 （7:30～18:30）	8:30～12:30 （7:30～13:00）			
沼田市立 利根保育園	利根町大楊1078-2 56-2268	120	1歳	8:30～16:30 （7:30～18:30）	8:30～12:30 （7:30～17:00）			
沼田市立 多那保育園	利根町輪組890-5 53-2920	30	2歳	8:30～16:30 （7:30～18:30）	8:30～12:30 （7:30～17:00）			
横塚保育園	横塚町1223-1 23-0006	90	11か月	8:00～16:00 （7:15～18:45）	8:00～12:00 （7:15～17:00）			
熊の子保育園	戸鹿野町578-3 24-1446	90	6か月	8:00～16:00 （7:00～18:30）	8:00～13:00 （7:00～14:00）			
沼田恵保育園	清水町4330 24-4163	130	6か月	8:00～16:00 （7:00～19:30）	8:00～12:00 （7:00～18:00）	○	○	○
桜ヶ丘保育園	桜町4798 24-8577	90	6か月	8:00～16:00 （7:30～19:00）	8:00～12:00 （7:30～14:00）			
ちぐさ保育園	柳町396-4 23-3324	80	6か月	8:30～16:30 （7:30～19:00）	8:30～14:00 （7:30～14:00）			

★認定こども園

【問い合わせ】沼田保育舎　坊新田町１１０５－３　　２２－２８５６

認定こども園とは、保育所と幼稚園が持つそれぞれの機能を一体化することによって、都道府県から認定を受けた施設で、利用者の様々なニーズに対応した保育を行っています。お申込み等、詳細については直接園にお問い合わせください。

《入園資格》１歳児～５歳児

《保育時間》平日　７：３０～１９：００（最長保育時間）
　　土曜　７：３０～１５：３０（最長保育時間）

★認可外保育施設

認可外保育施設とは、児童福祉法に基づく施設の設置認可を受けていない施設です。認可は受けていませんが、柔軟な対応とユニークな保育を実施しています。お申し込み、利用料金等の詳細については、直接施設にお問い合わせください。

〇県へ設置の届出をしている施設

施　設　名	所　在　地	電話番号	運 営 主 体
託児所なでしこ ベビールーム	高橋場町4641 志賀ハイツ102	22-0705	NPO法人 尾瀬なでしこの会

※認可外保育施設に対しては、県が児童福祉法に基づき、その設置・運営状況について調査を行い、児童の福祉上問題がある場合には改善を求める等、指導監督を行っています。

★幼　稚　園

【問い合わせ】各幼稚園に直接お問い合わせください。

沼田市には、市立幼稚園が５園、私立幼稚園が３園あります。運営内容は、幼稚園により異なりますので、詳しいことは各幼稚園にお問い合わせください。

○市立幼稚園

《入園資格》本市に居住する３歳児、４歳児及び５歳児

《保育時間》週５日　８：３０～１４：００（水曜日は８：３０～１１：３０）

※幼稚園によって、若干異なります。

幼稚園名	所　在　地	電話番号
榛 名 幼 稚 園	榛名町３２７１-３	２２－４７４０
利 南 幼 稚 園	栄町１４１	２３－１０７１
利南東幼稚園	上久屋町２１６１－２	２３－２３７３
池 田 幼 稚 園	発知新田町４８８	２３－９３１０
薄 根 幼 稚 園	善桂寺町７８	２３－０６５１

○私立幼稚園

私立幼稚園は各々の教育方針により特色のある保育を行っています。詳しいことは幼稚園にお問い合わせください。

幼稚園名	所　在　地	電話番号
恵 泉 幼 稚 園	西倉内町６６３	２３－３５８４
ちぐさ幼稚園	柳町３９４	２３－３３２４
沼 田 幼 稚 園	坊新田町１１０５－３	２２－２８５６

★幼稚園就園奨励費

【問い合わせ】学校教育課　学校教育係　　２３－２１１１

幼稚園に在園している園児の保護者に対して、その世帯の市民税の課税額に応じて保育料等の補助・減免を行います。

《資　格》　市内に住所を有する保護者

《手続き》　幼稚園保育料等の減免措置に関する調書を就園している幼稚園に提出してください。

ただし、該当年度の１月１日現在、他市に住所を有する場合は、住所地の市町村民税の課税証明書又は納税証明書（写）を添付してください。

小学校入学にあたって

お子さんが満６歳を迎えると、住所地の小学校へ入学することになります。入学する前には、次のような入学準備が必要となります。

【問い合わせ】学校教育課　学校教育係　　２３－２１１１

★就学時健康診断

入学する前の年の１０月頃に、入学予定の小学校で健康診断が行われます。教育委員会から保護者へ通知しますので、記載内容を確認の上、指定される日に受診してください。

★新入学手続き

入学する年の１月末に、教育委員会から保護者へ入学通知書を送付しますので、記載内容を確認の上、４月の入学式に持参してください。

また、２月に入学予定の小学校で入学説明会があります。その際に学用品の販売もありますので、入学に当たり必要な学用品をそろえてください。

転校手続きについて

小・中学校に通っているお子さんが、市内へ転入又は市外へ転出するときは、小中学校の転校手続きが必要となります。

また、市内で転居された場合でも、通学区域が違うと、同様に転校手続きが必要となります。手続きは次のとおりです。

【問い合わせ】学校教育課　学校教育係　　２３－２１１１

★市内へ転入

市民課で住所異動の届出後に、教育委員会学校教育課（白沢町、利根町での届出はそれぞれの教育支所）へお立ち寄りください。お子さんが入学する学校の「入学通知書」をお渡ししますので、前の学校で発行された書類とともに、入学する学校へ持参してください。

★市外へ転出

学校から転校に必要な書類が発行されますので、現在通っている学校へ相談してください。

住所異動の届出後に転入先の教育委員会で「入学通知書」が発行されますので、前の学校で発行された書類とともに、入学する学校へ持参してください。

★市内で転居（通学区域が違う場合）

学校から転校に必要な書類が発行されますので、現在通っている学校へ相談してください。

市民課で住所異動の届出後に、教育委員会学校教育課（白沢町、利根町での届出はそれぞれの教育支所）へお立ち寄りください。お子さんが入学する学校の「入学通知書」をお渡ししますので、前の学校で発行された書類とともに、入学する学校へ持参してください。

小学校入学後の子育て支援サービス

★学童クラブ

【問い合わせ】　子ども課　子育て支援係　　２３－２１１１

両親が働いているなどの理由で、昼間お子さんのめんどうを見られない家庭の、主に小学校低学年のお子さんを放課後や夏休みなどの長期休暇中にお預かりし、遊びを主とした生活指導、育成を行っています。

申込みや詳細については、直接各クラブに問い合わせてください。

名　称	所在地	電話番号	児童受入時間		保育料（おやつ代・教材費を除く）	備　考
			学校授業日	（学校休業日） 上：月～金曜日 下：　土曜日		
沼田学童保育所	東原新町1931 （十王公園前）	23-0002	放課後～19:00	8:00～19:00 8:00～18:00	学年別 5,000～8,000円	
めぐみ学童クラブ	清水町4330 （沼田恵保育園内）	24-4163	放課後～19:30	7:00～19:30 7:00～18:00	時間別 11,000～15,000円	送迎バス有
さくら学童クラブ	西倉内町746 （沼田小学校内）	22-8888	放課後～18:30	8:00～18:30 8:00～18:30	全学年一律 9,000円	
沼田東学童クラブ	東原新町1801-1 （沼田東小学校敷地内）	23-2155	放課後～18:30	8:00～18:30 8:00～18:30	全学年一律 9,000円	
沼田東第2学童クラブ	東原新町1801-1 （沼田東小学校敷地内）	24-5795	放課後～18:30	8:00～18:30 8:00～18:30	全学年一律 9,000円	
ちぐさ学童クラブ	柳町394 （ちぐさ幼稚園内）	23-3324	放課後～18:30	8:00～18:30 8:00～16:00	全学年一律 10,000円	送迎バス有
しらさわ学童クラブ	白沢町平出73-1 （こども交流館内）	20-9048	放課後～18:30	8:00～18:30 8:00～18:30	全学年一律 9,000円	
なでしこ学童クラブ	高橋場町4641-1 （沼田北小学校そば）	22-0705	放課後～19:00	8:00～19:00 8:00～18:00	学年一律 13,000円	送迎可
池田学童クラブ	発知新田町538-1 （池田公民館前）	23-9146	放課後～19:00	7:45～18:30 7:45～18:30	全学年一律 9,000円	
利南東学童クラブ	下久屋町甲462 （下久屋町公民館そば）	25-3455	放課後～19:00	8:00～19:00 8:00～18:00	全学年一律 13,000円	
おひさま学童クラブ	戸鹿野町543-3 （沼田南中学校そば）	24-4791	放課後～19:00	7:30～19:00 7:30～18:30	全学年一律 10,000円	
薄根学童館	下沼田町450-９２号 （薄根小学校そば）	23-8978	放課後～18:00	8:00～18:30 8:00～18:30	全学年一律 10,000円	
川田学童クラブ	上川田町2216 （上川田町住民ｾﾝﾀｰ内）	24-8852	放課後～18:30	7:00～18:30 7:00～18:30	全学年一律 9,000円	H23.4.1開設

★放課後子ども教室

【問い合わせ】社会教育課　社会教育係　　２３－２１１１

子どもたちが地域社会の中で、地域の方々の参画を得て、スポーツ・文化活動並びに地域住民との交流活動等を通して、心豊かで健やかに育まれるように安全・安心な活動拠点（居場所）づくりを推進しています。

詳しい日程・内容・時間は社会教育課社会教育係へお問い合わせ下さい。

放課後子ども教室名	開催場所	問い合わせ
こども広場	沼田小学校	社会教育課社会教育係 （２３－２１１１）
うすねわくわくスクール	薄根小学校	

安定した学校生活を送るために

経済的な理由で進学や就学について心配がありましたら、下記のような援助制度がありますので、お問い合わせください。

【問い合わせ】学校教育課　学校教育係　　２３－２１１１

★奨学資金貸付制度

市内に居住する世帯の優秀な生徒であって、高等学校、高等専門学校、短期大学又は大学に就学希望者のうち、経済的理由により進学及び就学困難な学生に対して、学資資金を貸し付ける制度です。

★就学援助費（小学生・中学生対象）

経済的な理由で就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学校にかかる費用の一部を援助します。

★特別支援教育就学奨励費

特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、その世帯全員の所得に応じて学校にかかる費用の一部を援助します。

※その他の奨学金貸付制度については、在籍している学校にお問い合わせください。

ひとり親家庭のために

★児童扶養手当

【問い合わせ】子ども課　子育て支援係　　２３－２１１１

児童扶養手当は、ひとり親家庭等の児童が健やかに育つよう、生活の安定と自立を支援するために支給されます。（児童扶養手当法の改正により、平成 22 年８月から父子家庭にも支給が拡大されました。）

《対象者》

次の①～⑧のような状態にある児童（18 歳到達年度の末日まで。心身に一定の基準以上の障害の状態にある児童については 20 歳未満）を監護している父、母若しくは養育者（父母にかわって児童を養育している人）。

【※監護とは…日常生活において、児童の衣食住などの面倒をみていることをいいます。】

① 父母が離婚した後、父又は母と生計を同じくしていない児童
② 父又は母が死亡し公的年金を受けることができない児童
③ 父又は母が重度の障害で公的年金の加算対象になっていない児童
④ 父又は母が生死不明の児童
⑤ 父又は母から１年以上遺棄されている児童
⑥ 父又は母が１年以上拘禁されている児童
⑦ 母が婚姻によらないで出生した児童
⑧ 父母ともに不明である児童（孤児など）

《手当金額（月額）》

手当額については、所得額による支給制限が設けられています。受給資格者または生計を同じくする扶養義務者（受給資格者の父母、祖父母、兄弟姉妹、子ども等）の所得状況により、全部支給、一部支給または全部支給停止に区分され、10 円きざみできめ細かく定められています。

これは、就労収入と手当額との総額が就労収入の増加に応じてなだらかに増えていくように設定されています。

〈平成２３年４月１日改正〉

区　分	児童１人	児童２人	児童３人以降
全部支給	41,550円	46,550円	１人増すごとに
一部支給	9,810～41,540円	14,810～46,540円	3,000円を加算
全部支給停止	0円	0円	0円

※手当額には物価スライドによる改定があります。

《注意事項》

・申請者が公的年金を受給できる場合及び児童が父または母に支給される公的年金の加算対象となっている場合などは受給できません。
・他市町村から転入された方は所得証明書を提出していただく場合があります。
・平成 10 年４月１日以前に受給資格があって、未請求のまま５年を経過しているときは手当が支給されません。

《支給月》

４月・８月・12 月 （支給月の前４ヵ月分が対象となります。）

★福祉医療費支給事業

【問い合わせ】市民課　国保係　　２３－２１１１

ひとり親家庭に医療を助成する制度です。（保険外の診療は助成されません）

《対象者》
・18 歳到達年度の末日までの児童を養育しているひとり親家庭の父、母、該当する児童
・父母のいない 18 歳到達年度の末日までの児童

《手続きに必要なもの》
保険証、印鑑、配偶者又は父母がいないことを証明する書類等、その他必要となるものがありますので、上記へお問い合わせください。

★高等技能訓練促進費事業

【問い合わせ】子ども課　子育て支援係　　２３－２１１１

高等技能訓練促進費事業とは、就労に役立つ資格（看護師など）を取得するために、資格養成機関で２年以上のカリキュラムを受講している母子家庭の母に対し、受講期間中の生活の安定を図ることを目的に、訓練促進費を支給する制度です。（受給は１回限り）

《対象者》
次の要件をすべて満たす人
・沼田市内にお住まいの母子家庭の母
・児童扶養手当受給または同様の所得水準
・資格養成機関で２箇年以上のカリキュラムを修業し、対象資格を取得見込みの人

《対象資格》
・看護師（准看護師を含む）
・介護福祉士
・保育士
・理学療法士
・作業療法士

《支給期間》
修業期間の後半２分の１の期間（１８カ月を限度）
（平成２４年３月３１日までに修業を開始した方は、修業期間の全期間）

《支 給 額》
月額１４１，０００円 （平成２０年度以後の入学者で市町村民税課税世帯の方は月額７０，５００円）また、平成２０年度以後の入学者には、修了時に「入学支援修了一時金」として、５０，０００円（市町村民税課税世帯の方は２５，０００円）
※入学前に事前相談が必要です。

★自立支援教育訓練給付事業

【問い合わせ】子ども課　子育て支援係　　２３－２１１１

母子家庭のお母さんの就労を促進するため、指定された講座（ホームヘルパー養成講座や医療事務講座など）を受講した場合、修了後に受講費の一部を支給し、母子家庭の自立を支援する制度です。(受給は１回限り)

《対象者》

次の要件を全て満たす人

・沼田市内にお住まいの母子家庭の母
・児童扶養手当受給または同様の所得水準にある人
・受講開始日に、雇用保険による教育訓練給付の受講資格が無い人
・教育訓練を受けることが適職に就くために必要と認められる人

《対象講座》

雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座

《支 給 額》

受講のために支払った費用の 10 分の２（10万円を限度）
ただし、支給額が 4,000 円以下の場合は、支給されません。

※受講前に事前相談、申請が必要です。（受講開始後の申請は受け付けられません。）

★母子・寡婦福祉資金貸付金

【問い合わせ】利根沼田保健福祉事務所　　２３－２１８５

経済的自立を援助するための貸付制度があり、主な資金については以下のとおりです。技能取得や子どもの修学又は入学準備の時などに利用できます。

《資金の一例》

資金の種類	貸　付　限　度　額	利率
修学資金 （一例）	公立高校自宅通学の場合　月額18,000円 私立大学自宅外通学の場合　月額64,000円	無利子
修業資金	月額68,000円	無利子
就職支度資金	100,000円	無利子
就学支度資金 （一例）	公立高校自宅通学の場合　150,000円 私立大学自宅外通学の場合　590,000円	無利子

※資金によっては利子がつきます。

★ＪＲ通勤定期券の割引制度

【問い合わせ】子ども課　子育て支援係　　２３－２１１１

児童扶養手当の支給を受けている世帯の人が、JR の列車で通勤する場合、定期券の割引（３割）が受けられる制度です。市では、定期券の購入に必要な証明書を発行しています。

★ひとり親家庭子育て支援事業

【問い合わせ】ＮＰＯ法人 尾瀬なでしこの会　　２２－０７０５

一時的に子育てが困難な場合に、一時保育をしてくれる子育て支援者を紹介します。また、父母のない児童を養育している方も対象になります。

★税の軽減

【問い合わせ】税務署・市役所税務課

ひとり親家庭の方は申告すると、所得税や住民税の寡婦（夫）控除が受けられる場合があります。

★利子非課税制度

【問い合わせ】各金融機関

児童扶養手当、遺族基礎年金等を受けている方は、証書（その他添付書類が必要な場合があります）を添えて金融機関等に申し出ると、一定の預貯金に対し利子が非課税になる場合があります。詳しくは各金融機関にお問い合わせください。

★沼田市母子会

【問い合わせ】子ども課　子育て支援係　　２３－２１１１

母子会は、母子家庭や寡婦の方々が互いに助けあい、明るく安定した生活を自分たちの手でつくっていくために活動している団体です。仲間づくりや生活の向上を目指して、レクリエーションや講習会などを実施しています。　（年会費　１，０００円）

病気や体が不自由なお子さんのために

★福祉医療費支給事業

【問い合わせ】市民課　国保係　　２３－２１１１

次の要件に１つでもあてはまる方は、重度心身障害者の医療助成が受けられます。（保険外の診療は助成されません。）

①身体障害者手帳１・２級
②障害年金（国民年金）１級
③特別児童扶養手当１級
④療育手帳判定Ａ・Ｂ１（Ｂ中）
⑤障害年金１級程度の障害で年金を受給することができない人

※手続きに必要なものは、保険証、印鑑、手帳や証書です。

★障害児福祉手当

【問い合わせ】社会福祉課　障害福祉係　　２３－２１１１

受給資格が認定されると、申請月の翌月分から、手当が支給されます。

手当を受給することができる方は、20 歳未満の障害児で、身体又は精神に重度の障害を有する方です。

施設等に入所されている方や、当該障害を支給理由とする年金を受給されている方は、手当を受給することができません。

障害児福祉手当には、所得制限があります。受給者（申請者）の所得が所得限度額を超える場合や、受給者の配偶者・扶養義務者の所得が所得限度額以上であるときは、手当は支給されません。

★特別児童扶養手当

【問い合わせ】社会福祉課　障害福祉係　　２３－２１１１

精神または身体等に障害のある在宅の２０歳未満の児童を養育する保護者等に対し支給されます。所得制限があります。

★自立支援医療（育成医療）

【問い合わせ】利根沼田保健福祉事務所　　２３－２１８５

18 歳未満の児童で、身体に障害を有する方、または、これを放置すると将来障害を残すと認められる方で、手術等により確実な治療効果が期待できる方を対象に、公費による医療給付を行っています。

★児童デイサービス

【問い合わせ】社会福祉課　障害福祉係　　２３－２１１１

療育の観点から個別療育、集団療育を行う必要が認められる場合、日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適応訓練などのサービスを行う児童デイサービスを利用することができます。

★居宅介護事業

【問い合わせ】社会福祉課　障害福祉係　　２３－２１１１

障害程度区分の認定を受け居宅介護の支給決定を受けている場合、自宅で入浴、排せつまたは食事の介護などの居宅介護サービスを受けることができます。

★短期入所事業

【問い合わせ】社会福祉課　障害福祉係　　２３－２１１１

障害程度区分の認定を受け短期入所の支給決定を受けている障害児を、自宅で介護する保護者等が病気などの場合、短期間、夜間も含めて施設で、入浴、排せつ、食事の介護等のサービスを受けることができます。

★補装具支給制度

【問い合わせ】社会福祉課　障害福祉係　　２３－２１１１

身体障害児に対し、補装具を給付します。
身体障害児に対する補装具費の支給には、医師が作成した補装具費支給意見書が必要です。
世帯の課税状況により、補装具の費用の一部、または全額を自己負担する必要があります。

★日常生活用具給付制度

【問い合わせ】社会福祉課　障害福祉係　　２３－２１１１

在宅の身体障害児や知的障害児に対し、日常生活に必要な用具を給付します。
障害の程度に応じて、給付できる用具の種類が決まっています。
世帯の課税状況により、用具の費用の一部、または全額を自己負担する必要があります。

★日中一時支援事業（介護登録者事業、サービスステーション事業）

【問い合わせ】社会福祉課　障害福祉係　　２３－２１１１

心身障害児の介護を行う保護者が一時的に介護が出来ない場合、あらかじめ市に登録を行っている介護者や県へ登録を行っている 24 時間対応型サービスステーションに、心身障害児を一時的に介護の依頼をすることができます。

★特定疾患等患者見舞金

【問い合わせ】社会福祉課　障害福祉係　　２３－２１１１

受給資格が認定されると、申請月から、見舞金が支給されます。
見舞金を受給することができる方は、小児慢性特定疾患医療給付実施要綱に定める 18 歳未満児の対象疾病で、群馬県が実施している医療給付を受けている方です。

児童虐待について

★ 児童虐待って何？ －子どもへの虐待が増えています－

「しつけだと思っていた・・」としても、子どもにとって有害な行為であれば、それは「虐待」です。

児童虐待は、子どもたちの心や体を傷つけ、成長を妨げてしまいます。

○虐待はどうして起こるの？

～子育ては喜びも悩みもたくさんあります。～

多くの場合、ひとつのことが原因ではなく、さまざまな要因が重なって不安定になり、虐待が引き起こされます。

家族をとりまく要因	・経済不安（収入の低下・失業） ・核家族化（育児の相談等をできる人がいない） ・地域からの孤立（近所付き合いが薄い） ・不安定な夫婦関係（けんかが多い、暴力がある、会話がない、など）
親の要因	・育児不安（育児が上手くいかない、発達の遅れが心配だ、などのストレス） ・精神、体調不安（うつ、疾病などによる養育力の低下） ・親の虐待経験（親自身が子どもの時に受けた虐待による精神的トラウマ）
子どもの要因	・育てにくい（病気がち、こだわりが強い、かんしゃくが激しい・・・など）

○虐待は、大きく次の4つに分類されます。

分類	内容	例えば・・・
身体的虐待	子どもの身体に傷あとが残るほど強く叩いたり、子どもの命を危うくするような怪我をさせることです。	・子どもを殴ったり、蹴ったりする ・子どもの身体に熱湯をかける ・アイロンやタバコの火を押し当てる ・風呂に子どもの頭をつけおぼれさせる ・冬など屋外に閉め出す ・子どもを縄で縛り拘束する・・など
性的虐待	子どもにわいせつな行為や性的暴行をすることです。	・子どもの性器をさわったり、性器を見せたりする ・性的な満足を得るために子どもの身体に触る ・子どもをポルノの被写体にしたりする・・・など
ネグレクト(養育の拒否や放置)	子どもの生活の面倒を十分に見なかったり、育児をせず放置しておくことです。	・子どもに食事を十分に与えない ・子どもが重度の病気やけがをしても病院に連れて行かない ・育児が必要な乳幼児を家に残したまま外出する ・子どもの意思に反して学校等に登校(園)させない ・子どもに長期間入浴させない、下着など長期間不潔なままにしておく ・乳幼児を車に放置する・・など
心理的虐待	心理的いじめで、情緒不安定にさせたり、こころに傷を負わせることです。	・子どもに対してことばで脅迫したり、極度に不安がらせる ・子どもを必要以上に無視したり、子どもの言うことを繰り返し冷たく拒否する ・子どもの心を傷つけることを繰り返し言う ・きょうだいで極端に差別的な扱いをする・・など

○虐待をしていると感じたら・・・虐待を目撃したら・・・

子どもへの虐待は、行政や関係機関による対応だけでなく、家族や地域の身近な方たちの協力があってはじめて未然に防いだり、早期に発見することが可能となります。

■ もし・・・自分が虐待をしていると感じたら
ひとりで悩まずにお電話ください。一緒に考えましょう。あなたの子育てをサポートします。

■ 虐待を見たり聞いたりしたら
近くで虐待を発見したり、虐待では？と思うことがあったら迷わずご連絡ください。
ちょっとした「目くばり」・「気くばり」で子どもを虐待から救えます。

○連絡（通告）先

連 絡 先	電話番号	時 間 帯
子どもホットライン２４	０１２０－７８３－８８４	２４時間対応
家庭児童相談室（東原庁舎内）	２２－０８７４	月～金 ９：００～１７：１５
中央児童相談所（前橋市野中町360-1）	０２７－２６１－１０００	月～金 ８：３０～１７：１５
北部児童相談所（渋川保健福祉事務所内）	０２７９－２０－１０１０	月～金 ８：３０～１７：１５
警察署（緊急を要する場合）	２２－０１１０	２４時間対応

ひとりで悩まないで

★困ったときの相談窓口

《病気・ケガ》

■群馬子ども救急相談室（群馬県医務課）・・・　＃８０００
子どもの急病時の医療機関のかかり方、家庭での対処法についての電話相談。
＜相談時間＞月～土曜日　１９：００～２４：００
日曜、祝日、年末年始　９：００～２４：００

《子育ての相談窓口》

妊産婦の健康、妊娠中の胎児期から乳幼児期の育児についての相談に応じます。

沼田市健康課保健係	相談時間：月～金曜日（祝日、年末年始を除く） ８：３０～１７：１５ 相談方法：来庁又は電話 ２３－２１１１ ５６－２１１１（利根町振興局総務課保健福祉係）
利根沼田保健福祉事務所	相談時間：月～金曜日（祝日、年末年始を除く） ８：３０～１７：１５ 相談方法：来庁又は電話 ２３－２１８５
地域母子支援センター （社団法人 群馬県助産師会）	相談時間：月～金曜日（祝日、年末年始を除く） １０：００～１６：００ 相談方法：電話相談 ０２７６－３７－５６６０

子どもに関する相談に応じます。一人で悩まず気軽に相談してください。

家庭児童相談 （沼田市福祉事務所）	子育てに悩んだり、困ったら気軽にご相談ください。 相談時間：月～金曜日（祝日、年末年始を除く） ９：００～１７：１５ 相談方法：来庁又は電話 場　　所：沼田市役所東原庁舎１Ｆ相談室 ２２－０８７４
青少年相談 （沼田市青少年育成 相談センター）	学校、友達、家庭のことなど、青少年の健全な育成についての相談に応じています。 相談時間：月～金曜日（祝日、年末年始を除く） ８：３０～１７：００ 相談方法：来庁、電話、メール 場　　所：中央公民館２Ｆ ２３－５４１１ E-mail：soudan-center@n-numata-boe.gsn.ed.jp

こどもホットライン 24 （中央児童相談所）	子育て家庭を応援するため、あらゆる子育ての相談や子育て支援情報の案内を行っています。電話相談。 相談時間：毎日２４時間 ０１２０－７８３－８８４（フリーダイヤル） ０２７－２６３－１１００（携帯電話からは）
中央児童相談所北部支所 （渋川保健福祉事務所）	養育・虐待・障害・非行・里親登録希望などの相談。 相談時間：月～金曜日（祝日、年末年始を除く） ８：３０～１７：１５ 相談方法：来庁又は電話 ０２７９－２０－１０１０
教育相談 （沼田市教育研究所）	幼児から中学生までのお子さんの教育相談を行っています。お子さんの教育でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。 相談時間：月～金曜日(祝日、休館日を除く) ９：００～１７：１５　※水曜日は幼児相談を除く ５３－２１９０
家庭教育電話相談 「よい子のダイヤル」 （県生涯学習センター）	育児やしつけ、健康など家庭教育上のいろいろな悩みについて電話による相談を行っています。 相談時間：火～土曜日（祝日、休館日を除く） １０：３０～１２：３０ １３：３０～１５：３０ １６：３０～２０：３０ ０２７－２２４－４１５２
子ども教育支援センター （県総合教育センター）	不登校やいじめをはじめ教育にかかわる相談や、発達や障害にかかわる相談を受け付けています。 相談時間：月～金曜日　９：００～１７：００ 第２・第４土曜日　９：００～正午 （祝日、年末年始を除く） ０２７０－２６－９２００
いじめ対策室 （県総合教育センター）	児童生徒、保護者、教職員等からの相談に応じます。 相談時間：月～金曜日　９：３０～１９：００ 第２・第４土曜日　９：００～正午 （祝日、年末年始を除く） ０１２０－８８９７５６（フリーダイヤル） ０２７０－２６－９２００（携帯電話からは）
こどもの悩み 110 番 （沼田警察署）	非行、いじめ、家庭問題、その他少年の健全育成に関する相談を行っています。 相談時間：月～金曜日（祝日、年末年始を除く） ８：３０～１７：１５ ２３－８９８９
安心・自信の相談でんわ （NPO 法人エンパワメントぐんま）	児童虐待、いじめなどの電話相談 相談時間：月～木曜日（祝日、年末年始を除く） １３：３０～１７：００ ０２７－３５０－３９００
あなたのお住まいの地区の民生委員児童委員、主任児童委員	地域住民が抱える問題について、親身になって相談にのります。 詳しくは３２ページ参照 ※担当の民生委員児童委員・主任児童委員がわからない場合の問い合わせは、社会福祉課社会係（　２３－２１１１）まで

《その他》

■群馬いのちの電話（社会福祉法人　群馬いのちの電話）・・　０２７－２２１－０７８３
「いつでも」「どこでも」「だれでも」「どんなことでも」利用できる電話相談です。
＜相談時間＞毎日（年中無休）　９：００～２１：３０
第１・第３金曜日　９：００～２４：００
第２・第４金曜　　２４時間受信

■群馬県こころの健康センター（前橋市野中町３６８）・・・　０２７－２６３－１１５６
・・・E-mail：kokoro@pref.gunma.jp
こころの健康に関する各種の相談に応じます。
＜相談時間＞月～金曜日（祝日、年末年始を除く）９：００～１７：００
＜相談方法＞電話、来所（事前に電話予約要）、Ｅメール

★民生委員・児童委員とは

～住み慣れた地域で安心して暮らせるためのお手伝い～

【民生委員児童委員】
　民生委員は、民生委員法に基づき、市民の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、皆さんの相談に応じたり、市（福祉事務所）を始め関係機関との調整を図るなど必要な支援を行っています。
　また、すべての民生委員は、児童福祉法により児童委員に充てられており、児童や妊産婦への援助も併せて行うこととなっています。

【主任児童委員】
　主任児童委員とは、児童福祉法により児童福祉関係機関との連絡調整や児童委員への支援などを行っています。

【あなたのお住まいの地区にも】
　民生委員児童委員は、市内で担当の地区を定めて活動しています。あなたのお住まいの地区（８地区 １１３名）にも民生委員児童委員はいますので、お気軽にご相談ください。
　また、主任児童委員は、市内各地区民生委員児童委員協議会(８地区)ごとに２名います。
※担当の民生委員や主任児童委員がわからない場合の問合せ先
・・・　２３－２１１１（社会福祉課社会係）

【民生委員児童委員、主任児童委員の身分】
　民生委員児童委員、主任児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けた県の非常勤特別職で、給与は支給されません。

活動　～秘密は守られます。お気軽にご相談を～

社会調査	担当区域内の住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握します。
相談	地域住民が抱える問題について、相手の立場にたち、親身になった相談にのります。
連絡通報	住民が、個々の福祉ニーズに応じた福祉サービスが受けられるよう関係行政機関、施設・団体等に連絡し、必要な対応を促すパイプの役割をつとめます。
生活支援	住民の求める生活支援活動を自ら行い、支援体制をつくっていきます。
情報提供	社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に的確に提供します。
調整	住民の福祉需要に対し、適切なサービスの提供が図られるように支援します。
意見具申	活動を通じて得た問題点や改善策についてとりまとめ、必要に応じて民児協をとおして関係機関などに意見を提起します。

子どもが被害に遭わないために

〈群馬県警 HP より引用〉

～保護者の方へ～子どもの犯罪被害防止！

○被害に遭いやすい犯罪

誘拐・連れ去り（一人で下校中の声掛け事案約 45%）
わいせつ行為（女児に限らず男児も注意！）

○子どもたちと「我が家のルール」をつくりましょう

《ひとりにならない》
外では、なるべくお友達と一緒に行動すること、一人のときは周囲に気を配り、人家のある明るい所を選んで行動することを指導してください。

《知らない人には付いて行かない》
声を掛けられたら、大人が手を伸ばしても届かない距離を保つことや知っている人でも「お家の人に聞いてから」と言うように指導してください。

《外出先を親に言う》
外出するときは、誰とどこに行くか、何時ころに帰るかなどを家族に連絡してから出掛けるよう繰り返し指導しておきましょう。

《危険な時は大声で叫ぶ》
万一、知らない人に身体を捕まれるなど危険なことがあったら大声で助けを呼ぶよう指導してください。また、近くの店や家に逃げ込むことも教えましょう。

○親子で通学路の安全を確認しましょう

《「子ども安全協力の家」の確認》
子どもが助けを求めてきたら、警察への通報や親への連絡などの対応をしてくれる家です。通学路には、何件かありますので予め親子で確認しておきましょう。

《危険箇所の確認》
人家や街灯の少ない所や通りから死角になるアパートの外階段など大人から見て危険と思われる箇所を子どもと一緒に確認し「ここには、近づかないでね」などと注意しておきましょう。

～よいこのみなさんへ～「いかのおすし」をおぼえて身を守りましょう

ほとんどの人は、良い人です。
でも中にはあなたを「ゆうかい」しようとする悪い人もいます。

あなたが知らない人に声をかけられたら？

イカない…知らない人についていかない
のらない…知らない人の車にのらない
おおごえでさけぶ…「助けて！！」とおおきな声を出す
すぐにげる…こわかったら大人のいる方にすぐにげる
しらせる…どんな人が何をしたか、家の人にしらせる

詳しくは、群馬県警察本部（県警ホームページ http://www.police.pref.gunma.jp）の「犯罪から子どもを守るための安全情報」に掲載されています。

市内医療機関一覧

〈 一 般 診 療 所 〉

名　　称	郵便番号	所　在　地	電話番号
青木クリニック	378-0056	沼田市高橋場町２０４８番地３	24-1122
いきいきクリニック	378-0005	沼田市久屋原町３４０番地３	25-9081
いきいきクリニック高戸谷	378-0321	沼田市利根町高戸谷４４８番地３	56-9083
石田医院	378-0046	沼田市馬喰町１２１４番地	22-2477
医療法人源医会 藤塚クリニック	378-0056	沼田市高橋場町２１５０番地１１	23-7300
医療法人社団ほたか会 ほたか医科歯科クリニック	378-0004	沼田市下久屋町９４０番地１	23-0678
医療法人松栄会 松田耳鼻咽喉科医院	378-0053	沼田市東原新町１５３８番地１７	23-3387
内田病院	378-0005	沼田市久屋原町３４５番地１	23-1231
江森内科医院	378-0042	沼田市西倉内町５８８番地	20-1001
加瀬医院	378-0018	沼田市鍛冶町９８３番地	23-5808
かない眼科クリニック	378-0056	沼田市高橋場町２０７２番地９	30-5088
かないクリニック	378-0054	沼田市西原新町甲９２番地	22-1166
金海医院	378-0001	沼田市戸神町６０２番地	24-8155
金子医院	378-0125	沼田市白沢町平出７６５番地	53-2008
久保産婦人科医院	378-0056	沼田市高橋場町２０３１番地４	23-1360
桑原内科医院	378-0045	沼田市材木町４５番地１	23-1080
こうだ医院	378-0045	沼田市材木町１５６番地	22-5333
さこだクリニック	378-0056	沼田市高橋場町３１５番地４	25-9111
塩崎医院	378-0016	沼田市清水町４２１１番地	22-2451
しめぎ整形外科クリニック	378-0055	沼田市柳町２５６３番地１２	60-1717
白根クリニック	378-0031	沼田市薄根町３３００番地１	24-1701
代田眼科	378-0051	沼田市上原町１５６１番地４	23-2403
皇海診療所	378-0304	沼田市利根町大楊９６９番地２	50-8133
高橋産婦人科医院	378-0017	沼田市坊新田町１１０２番地	22-2510
武田メンタルクリニック	378-0002	沼田市横塚町１１８１番地１	60-1377
堤眼科	378-0046	沼田市馬喰町１２３１番地２	24-2111
角田外科医院	378-0051	沼田市上原町１５５５番地３	22-4936
つのだ小児科クリニック	378-0054	沼田市西原新町甲１２２番地	22-3163
独立行政法人国立病院機構 沼田病院	378-0051	沼田市上原町１５５１番地４	23-2181
利根中央病院	378-0053	沼田市東原新町１８５５番地１	22-4321
利根南郷診療所	378-0313	沼田市利根町日影南郷甲90番地	54-8020
沼田眼科医院	378-0043	沼田市東倉内町２８２番地４	22-3289
沼田クリニック	378-0014	沼田市栄町６１番地３	22-1188
沼田脳神経外科循環器科病院	378-0014	沼田市栄町８番地	22-5052
林内科医院	378-0002	沼田市横塚町１２７５番地２	24-1118
光整形外科医院	378-0043	沼田市東倉内町２１９番地８	24-0123
平井胃腸科外科医院	378-0034	沼田市恩田町１３７番地１	24-1721
藤塚医院	378-0024	沼田市下川田町５３０番地	22-3263
矢内整形外科医院	378-0031	沼田市薄根町４０６２番地３	23-8711
やなぎまち皮フ科クリニック	378-0055	沼田市柳町２５６２番地１	25-3939
吉澤医院	378-0073	沼田市発知新田町３３８番地	23-9031

〈 歯 科 診 療 所 〉

名　　称	郵便番号	所　在　地	電 話 番 号
浅沼歯科医院	378-0043	沼田市東倉内町２２５番地	22-2862
旭ヶ丘歯科医院	378-0017	沼田市坊新田町１２５０番地３６	23-5713
石原歯科医院	378-0055	沼田市柳町２５２７番地３	30-5123
医療法人 勅使河原歯科診療所	378-0056	沼田市高橋場町２１４７番地９	22-4114
うえだ歯科医院	378-0121	沼田市白沢町高平７０番地１３	20-9292
薄根歯科医院	378-0031	沼田市薄根町３３１０番地５	22-3880
内田歯科医院	378-0035	沼田市井土上町７７９番地８	23-0152
櫛淵歯科医院	378-0054	沼田市西原新町８６番地３	22-2241
鈴木歯科クリニック	378-0053	沼田市東原新町１９４３番地	24-3033
スマイル歯科クリニック	378-0005	沼田市久屋原町531番地４	25-9500
高橋歯科医院	378-0042	沼田市西倉内町８０９番地２	22-2727
勅使河原歯科医院	378-0044	沼田市下之町３０７１番地	22-2627
利根保健生活協同組合 利根歯科診療所	378-0056	沼田市高橋場町２００２番地１	24-9418
冨澤歯科医院	378-0053	沼田市東原新町１８９７番地８	22-4173
トミザワ歯科クリニック	378-0002	沼田市横塚町２２１４番地１	22-8148
野田歯科医院	378-0043	沼田市白沢町高平４９番地４	53-3041
パール歯科クリニック	378-0002	沼田市横塚町１１８５番地４	22-0015
ハピカ歯科	378-0056	沼田市高橋場町４５８６番地２	60-1182
はるな歯科医院	378-0041	沼田市榛名町4274番地 ヴィラおおたけ1階	22-8461
芳我歯科医院	378-0303	沼田市利根町追貝１０２３番地２	56-4080
ホワイト歯科クリニック	378-0053	沼田市東原新町１４６８番地	24-8505
ほたか医科歯科クリニック	378-0004	沼田市下久屋町９４０番地１	23-0678
松井歯科医院	378-0056	沼田市高橋場町２０６０番地６	23-0318
宮下歯科医院	378-0044	沼田市下之町８９４番地	22-2318
宮下歯科医院	378-0045	沼田市材木町４３番地２１	23-3495
山口歯科医院	378-0042	沼田市西倉内町７８９番地	24-4041
山田歯科クリニック	378-0046	沼田市馬喰町１２２３番地	23-6616
割田歯科医院	378-0047	沼田市上之町１１６１番地	22-3051
割田デンタルクリニック	378-0053	沼田市東原新町１８４５番地３	24-1814

〈 助産院 〉

名　　称	郵便番号	所　在　地	電話番号
母の芽助産院	378-0002	沼田市横塚町1154番地8	22-7292

市関係機関一覧

沼田市役所	沼田市西倉内町７８０	（２３）２１１１
東原庁舎	沼田市東原新町１８０１-４０	
	生活課	（２３）２１１１
	環境課	（２３）２１１１
	社会福祉課	（２３）２１１１
	子ども課	（２３）２１１１
	高齢福祉課	（２３）２１１１
白沢町振興局	沼田市白沢町平出１３５－１	（５３）２１１１
利根町振興局	沼田市利根町追貝３７	（５６）２１１１
利根町振興局出張所	沼田市利根町輪組２３５	（５３）２００３
利根庁用車管理センター	沼田市利根町高戸谷１６１-１	（５６）２２９４
一般廃棄物最終処分場	沼田市上川田町字日影地内	（２３）８５９９
保健福祉センター	沼田市東原新町１８０１－７２	
	健康課	（２３）２１１１
	市民活動センター	（２２）８４４４
	社会福祉協議会	（２２）１９９０
	デイサービスぬまた	（２２）１９９２
	福祉作業所	（２２）１９９３
	在宅重度心身障害者デイサービスセンター	（２２）１９９４
	心身障害児通園施設	（２２）１９９０
	訪問介護事業所	（２２）１９９０
白沢健康福祉センター	沼田市白沢町平出１３１２－４	（２０）９０９０
社会福祉協議会白沢支所	沼田市白沢町平出１３５－１	（５３）２７２２
白沢居宅介護支援事業所	沼田市白沢町平出１３５－１	（５３）２７２２
デイサービスしらさわ	沼田市白沢町平出１３１２－４	（２０）９０９１
白沢福祉作業所ひまわりの家	沼田市白沢町高平１３５－１	（５３）４１５５
白沢在宅介護支援センター	沼田市白沢町平出１３５－１	（２０）９１９０
白沢こども交流館(しらさわ学童クラブ)	沼田市白沢町平出７３－１	（２０）９０４８
利根保健福祉センター	沼田市利根町大楊１０８５－３	（５６）４６０１
社会福祉協議会利根支所	沼田市利根町大楊１０８５－３	（５６）４６０３
デイサービスくりはら	沼田市利根町大楊１０８５－３	（５６）４６０５
利根居宅介護支援事業所	沼田市利根町大楊１０８５－３	（５６）４６０６
利根在宅介護支援センター	沼田市利根町大楊１０８５－３	（５６）４６０６
利根訪問介護事業所	沼田市利根町大楊１０８５－３	（５６）４６０３
保育園（６園）		
ぬまた南保育園	沼田市東原新町１４１１－５	（２２）５５１９
ぬまた東保育園	沼田市上原町１８０１－６６	（２３）５５９２
川田保育園	沼田市下川田町５４０	（２３）１５９９
白沢保育園	沼田市白沢町高平２０	（５３）２０３９
利根保育園	沼田市利根町大楊１０７８－２	（５６）２２６８
多那保育園	沼田市利根町輪組８９０－５	（５３）２９２０
母子生活支援施設（ハイツぬまた）	沼田市上原町１８０１－６６	（２２）２５１９

ふれあい福祉センター	沼田市白岩町１８９－１１	(２３)３４９７
勤労青少年ホーム	沼田市白岩町甲２１３	(２４)０１３５
沼田勤労青少年体育センター	沼田市白岩町甲２００	(２３)５８１４
沼田公園	沼田市西倉内町５９４	
	建設課工務室	(２２)５０３２
	都市計画課分室	(２３)４９００
水道会館	沼田市下久屋町９１５	
	上下水道課	(２４)８８１１
浄水場	沼田市下久屋町９１５	(２２)３０１２
白沢町簡易水道　栗生浄水場	沼田市白沢町高平２４６０－１	(５３)２４３５
白沢水質浄化センター(ｸﾘｰﾝﾊﾟｰｸ白沢)	沼田市白沢町下古語父９２	(５３)３２７１
街なか対策課	沼田市中町８５８－１	(２０)１１８６
白沢農村環境改善センター	沼田市白沢町平出１３５－１	(５３)２１１１
白沢高原温泉　望郷の湯	沼田市白沢町平出１２９７	(５３)３９３９
白沢地域特産物展示即売施設	沼田市白沢町上古語父152-6	(２０)９２２２
三沢交流広場	沼田市白沢町尾合２５４３先	(５３)３５８９
利根観光会館	沼田市利根町老神６０７	(２０)５０５０
南郷温泉　しゃくなげの湯	沼田市利根町日影南郷１００	(２０)００１１
利根南部総合交流施設	沼田市利根町日影南郷１００	(２０)００１１
市民体育館	沼田市東原新町１８０１－１	(２４)９４４４
運動公園	沼田市硯田町６２６	(２４)５８８４
市民プール	沼田市硯田町６２６	(２３)７３７３
白沢高齢者多目的室内運動場	沼田市白沢町平出７３－１	
白沢創作館	沼田市白沢町平出１３５－１	(５３)２７２２
白沢プール	沼田市白沢町尾合１２２２－１	
利根温水プール	沼田市利根町大楊１０８６－１	(５６)４１２３
利根柔剣道場	沼田市利根町追貝３９８	(５６)３８０８
小学校（１３校）		
沼田小学校	沼田市西倉内町７４６	(２２)２０６３
沼田東小学校	沼田市東原新町１８０１－１	(２３)１１１８
沼田北小学校	沼田市高橋場町４８９８	(２４)４１２３
升形小学校	沼田市栄町１４１	(２２)３１０７
利南東小学校	沼田市上久屋町２１３５	(２２)３００６
池田小学校	沼田市発知新田町５３３	(２３)９３２０
薄根小学校	沼田市善桂寺町３２	(２２)２８９１
川田小学校	沼田市下川田町５４０	(２２)３０５６
白沢小学校	沼田市白沢町高平９４－１	(５３)２１５１
利根東小学校	沼田市利根町追貝９３	(５６)３０１６
平川小学校	沼田市利根町平川８３９	(５６)２００９
利根西小学校	沼田市利根町大原１０２５	(５６)２２６７
多那小学校	沼田市利根町多那７３２	(５３)２９１９
中学校（９校）		
沼田中学校	沼田市東原新町１８０１－１	(２３)１１１６
沼田南中学校	沼田市戸鹿野町７２６	(２３)５５５７
沼田西中学校	沼田市薄根町３５８０	(２２)３０５５

11　市関係機関一覧

沼田東中学校	沼田市横塚町１１１８	（２２）２４７２
池田中学校	沼田市発地新田町５３３	（２３）９３３０
薄根中学校	沼田市善桂寺町４０	（２２）３１８０
白沢中学校	沼田市白沢町高平７５－１	（５３）２００９
利根中学校	沼田市利根町追貝３３４	（５６）２０４４
多那中学校	沼田市利根町多那７３２	（５３）２６９８
幼稚園（５園）		
榛名幼稚園	沼田市榛名町３２７１－３	（２２）４７４０
利南幼稚園	沼田市栄町１４１	（２３）１０７１
利南東幼稚園	沼田市上久屋町２１６１－２	（２３）２３７３
池田幼稚園	沼田市発知新田町４８８	（２３）９３１０
薄根幼稚園	沼田市善桂寺町７８	（２３）０６５１
中央公民館	沼田市東倉内町８２９－１	（２３）０１４３
利南公民館	沼田市上沼須町１９７	（２２）２０６６
池田公民館	沼田市発知新田町５３０－３	（２３）９８５１
薄根公民館	沼田市下沼田町７３３－１	（２２）３１６０
川田公民館	沼田市下川田町乙７９８	（２２）２００９
白沢公民館	沼田市白沢町高平１	（５３）２２９１
利根公民館	沼田市利根町追貝３７	（５６）２１１１
図書館	沼田市西倉内町８２１－１	（２２）０５５０
給食センター	沼田市戸鹿野町７３０－１	（２３）１６７２
白沢調理場	沼田市白沢町高平９４－１	（５３）２２５７
利根調理場	沼田市利根町大楊１０７８－３	（５６）３６４５
白沢町教育支所	沼田市白沢町高平１	（５３）２２９１
利根町教育支所	沼田市利根町追貝３７	（５６）２１１１
教育研究所	沼田市白沢町平出１３５－１	（５３）２１９０
一部事務組合		
利根沼田広域市町村圏振興整備組合	沼田市上原町１８０１－２	（２２）３６９１
介護審査事務所 兼障害程度区分認定審査事務所	沼田市上原町１８０１－２	（２２）６４１１
利根沼田文化会館	沼田市上原町１８０１－２	（２４）２９３５
広域消防本部	沼田市高橋場町２０４９－１	（２２）３１３２
ぬまた聖苑	沼田市上沼須町５０２	（２３）７１９３
沼田市外二箇村清掃施設組合	沼田市白岩町２２６	（２３）１００９
清掃工場	沼田市白岩町２２６	（２３）１００９
衛生センター	沼田市恩田町３０９－１	（２２）２２９４
利根東部衛生施設組合		
尾瀬クリーンセンター	片品村大字菅沼２５１－１０	（５８）２０１６
広域連合		
群馬県後期高齢者医療広域連合	前橋市大渡町１－１０－７ 群馬県公社総合ビル６階	０２７(２５６) ７１７１
公益法人		
群馬県農業共済組合沼田支所	沼田市下之町９０４－５	（２３）５１１０

　このガイドブックは、初めて出産・子育てを経験される方や沼田市へ転入された方などのお役に立てるよう、沼田市の子育てに関する情報をまとめたものです。

　何か「子育て」で不安や心配なことがありましたら、この冊子を開いてみてください。

　また、このガイドブックは、市のホームページにも掲載し、随時更新する予定です。

　今後は、皆さんと一緒により使いやすいガイドブックを作成していきたいと思いますので、是非ご意見・ご要望をお寄せください。

〒378-8501
沼田市西倉内町 780 番地
沼田市役所健康福祉部子ども課
２３－２１１１（内線７７２５８）
FAX ２３－２９４１

沼田市

沼田市西倉内町７８０番地
０２７８－２３－２１１１
（平成２３年４月発行）